

利用団体各位

利用者名簿(体調チェック簿)の 保管方法変更について

利用者名簿の保管方法を下記内容に変更させていただきます。

下記内容を厳守の上、施設利用をお願いいたします。

記

- ・ 保管は体育館事務所で行います。
- ・ ア リ ナ → 利用前に使用日誌と共に用紙をお渡しします。
利用後、日誌と共にご返却ください
- ・ 多目的広場・球場 → 申請時にお渡しいたします。
利用後、使用日誌と併せて体育館窓口までお持ち
ください。(ポスト返却は行わないでください。)
- ・ 道場・弓道・夜間照明 → 鍵と共に用紙をお渡しいたします。
利用後、鍵・日誌と共にご返却ください。

以上

※県民のみ利用(来館・来場)可能です。

名簿は利用者だけでなく、保護者・応援等でお越しの方も必ずご記入ください。

利用者名簿は、施設利用者の中から新型コロナウイルス感染者が発生した場合、もしくは濃厚接触者の利用があった場合等における対応措置として使用いたします。その他詳細な感染拡大防止対策は『体育施設感染防止対策ガイドライン』をお読みください。ご理解・ご協力をお願いいたします。